**アジア太平洋地域ユースコンボケーション202５（熊本）行動規範**

**【はじめに】**

・YMIは、世界のYMCAとその地域社会に奉仕することを目的としています。

・YMIは、世界中のYMCAとそのコミュニティに奉仕することを目的としています。

・YMIのビジョンは、親睦、友情、世界平和につながる文化的認識を促進する奉仕団体として、

世界に認知されることです。

・Y'sユースクラブやレギュラークラブのメンバーとして、YMIのビジョンを共有することが

できます。

**・アジア太平洋地域ユースコンボケーション(AYC)は若者のために特別に開催される行事です。**

**＊YMIのミッションとビジョンに基づき、AYC参加者は以下のことを求められています。**

・AYC参加者の行動は、コンボケーションの間、常に非難を受けることのないように。

・関連行事においても、AYC参加者の行動は常に非難を受けることのないように。

・世界中から集まった青少年が安全で快適な環境で集えるよう、「使命」と「ビジョン」が定められて

います。

・行動規範は、フォーラムに集った青少年が、フォーラムを支える人々から喜ばれるように、

定められています。

・AYCへの参加者は、この規範に同意することを最終登録の承認条件としています。

・行動規範には、2023 年国際青少年ミーティングの具体的な規則が含まれています。

**【一般的な行動規範】**

私は、以下のことを誓います。

・すべての人とその所有物に敬意と尊厳を持って接すること。

・適切な言葉を使い、下品な言葉や攻撃的な言葉の使用を控えること。

・ホスト国の習慣、法律、文化的指針を認識し、尊重すること。

・受入国の習慣、法律、文化指針を理解し尊重すること。

・ホスト国の文化的規範を遵守し、特定のイベントに配慮した適切な服装をすること。

・特定のイベントに配慮した服装をすること。

・当コンボケーションのために提供された資源、材料、および設備に敬意を払うこと。

また、その際、以下の点に留意しなければなりません。

・AYCの活動に参加し、与えられた責任を果たすために、時間通りに到着し、準備すること。

**【具体的なルールと規則】** - AYC 202５

・午後11時から午前7時はサイレントタイムです。

・AYC会場内及び宿泊場所への外部からの訪問者の立ち入りを禁止します。

・AYC開催期間中は成人であっても禁酒（8月２日（土）のAPバンケットを除く）、

会場内は禁煙です。

・AYCは、違法薬物の使用を一切認めません。

・AYC開催期間中のバイク・自動車のレンタル及び運転は禁止です。

**【法律と習慣の概要】**

・日本に関する詳細な情報およびAYCへの渡航案内は、登録が確認された時点で

お知らせします。

・参加申し込み以降は、以下の項目をご確認ください。

1. 日本の旅行に関する法律と習慣
2. 禁止されている品物
3. 空港利用者のためのガイドライン

**【あなた自身のために】**

・参加者は、自分自身の行動と安全に責任を持つことを奨励されます。

・もし不快に感じる行動に直面した場合は、それが受け入れられない、あるいは望まない行動で

あることを伝えるだけでよい場合があります。その人は、単に気づいていないだけの事もあります。

・個人の快適さを侵害する行為を行う人には、直接その行為を控えるよう求めなさい。

・その人が問題なのではなく、その迷惑な行動が問題である事を説明しなさい。

例：「あなたがそんなに近くに立つと、閉塞感を感じます」ではなく、

「あなたは嫌な人だ、私の前に出てこないで！」と言いなさい。

・発生した問題を解決するために、青少年指導者の支援を要請しなさい。

調停は、個人ではなく、問題行動そのものに焦点を当てる必要があります。

**【健康と幸福】**

AYCでの経験を最大限に生かすために、自分自身と他の人の健康と幸福は、最優先されます。

＊個人的な優先事項

・静かな時間を尊重し、睡眠を十分にとり、リラックスした時間を大切にしましょう。

・常に水分摂取に心がけ、よく食べましょう。

・AYC期間中に体調が悪くなった場合は、すぐにユースリーダーチームのメンバーに

知らせましょう。

ユース・リーダーシップ・チーム

・ 参加者の全てから目を離さず、必要な場合は助けを求めるようにしなければならない。

・AYC公式プログラム開催時間中の成人であってもアルコール摂取は禁止です。(8月２日（土）の

APバンケットを除く）。この時間帯以外では、責任を持って行動しなければならない。

・ すべての行動に於いて行動規範が常に尊重されることが条件です。

**【行動規範の違反】**

・行動規範に違反した場合、特定のルールや規則を含め、懲戒処分を受けることがあります。

これらの措置には、以下のものが含まれますが、これに限定されるものではありません。

・期待される水準に達していないことを示す警告

・特定のAYC行事からの除外、または特権の剥奪

**【損害賠償】**

・イベントからの退場、及びそれに伴う費用は個人負担とします。

・必要であれば、リジョン及びエリアリーダーへ通知し、更なる処置を求めます。

**【懲戒処分の責任者】**

発生した各種の問題やそれ以上の重大な問題をサポートするために、以下の担当者がいます。

また、この担当者は懲戒処分の責任者でもあります。

○ AYC2025 実行委員会委員長：光永尚生

○ AYC2025 実行委員会のメンバー

当事者間で意見の相違が続いている場合、YMCA事務局長と協議の上、国際事務局長の

決定による。

YMCA事務局長及び地域ディレクターと協議の上、国際事務局長の決定を最終決定とする。

**【受諾の義務】**

・代議員は、行動規範を受諾することが登録の条件となります。

・私は、AYC 代議員として、自分の地域社会、国、そして地域を代表することを理解しています。

・AYC2025行動規範を読み、それに従うことに同意します。

・私は、この行動規範に違反した場合、懲戒処分を受ける可能性があること、また、それに伴う

経済的・金銭的負担は私の責任であることを承諾します。